

## 第3回 日田もりビジョン推進検討委員会

日 時 令和元年12月13日(金)午前10時～11時20分

場 所 日田市役所 7階大会議室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 議 題

#### (1) 日田もりビジョン見直しの骨子(案)について 資料1

- ・ 施策体系の変更(案) 別紙①
- ・ 施策体系(本文)、重点施策等の見直し(案)

→前回との変更部分のみ

#### (2) 見直しに伴うヒアリング調査結果について 参考資料

各資料説明(略)

### 【質疑・応答】

#### 城戸委員長

今回のビジョンでは、「山業」が新たに<sup>さんぎょう</sup>加わっているので、その部分なども含めてご意見をいただきたい。

#### D委員

資料1の13ページ「②日田材の需要拡大・販売体制の強化」において、森林認証制度(FM認証・COC認証)の取得支援とあるが、14ページの基本施策の小項目枠囲みの中に認証材の販売支援についても記載して欲しい。日田市は、他の自治体と比較してもFM認証材の割合が相当大きい。木協を中心にして、11事業者が取得している。認証を活用し、日田材ブランドを確立できる体制が整いつつある。販売支援とまではいかなくとも、認証材のPRについては記載して欲しい。

#### 事務局

現在、日田市内の森林6割、11事業者がFM認証を取得している。COC認証を取得している原木市場、製材所もあるが、それぞれをリンクさせる方法を取得者側も模索している段階である。年明けに取得者同士の意見交換の場を設けるので、そこでの意見も踏まえて検討したい。ビジョンの中では取得「等」として、PRなども含め幅広く捉えてはいるが、意見を踏まえ検討したい。

## 城戸委員長

行政の立場としては、販売支援は馴染まないかと思う。マーケティング、ブランディング支援となるだろう。場合によっては、それらの文言の追加について事務局で検討していただきたい。

## D委員

森林環境譲与税の交付により、都心部でも公共施設などへの国産材利用の機運が高まっているように感じる。また、SDGsに関連した取組においても、認証材の利用は適していると思うのでぜひ検討をお願いしたい。

## 城戸委員長

SDGsに関連して、前回協議を踏まえ、資料1の2ページに文章は加わったが、具体的に施策がSDGsの何を踏まえているのか記載するのが良いのではないか。間接的なマーケティングにもつながる。SDGsの17項目の中で、例えば、15は「陸の豊かさを守る」で森林の管理が含まれるため、基本方向(1)①②にあてはまるなど、複数の要素が合致している。ビジョン自体がSDGsの考え方にマッチしているので、あとは見える化が必要だろう。

## 事務局

現在、市の総合計画の見直しが行われており、計画がSDGsのどこにつながるのか検討している。これを踏まえ当ビジョンでも整理したい。

## E委員

資料1の17ページだが、バイオマス発電用の材は未利用材が基本。赤字箇所の「発電用の木材」や「枝条等林地残材」と「未利用材」の用語の整理が必要ではないか。関係者へのヒアリングを踏まえて文章が追加されているとのことなので、言いたいことはわかるが、「発電用の木材が市場木材価格の影響を受けやすい」という表現は違和感があるので検討いただきたい。

## 事務局

表現を検討したい。

## A委員

平成29年の豪雨による林地崩壊は、線状降水帯、真砂土地帯など様々な要因が複合して起こっていることは明らかになっているが、直根の生えない、根が浅い挿し木の杉だったことが要因として大きい。林地崩壊が起こった場所でも広葉樹は残っていることを考えると、広葉樹が災害に強いことは実証されている。広葉樹の森をつくる施策が資料1の3ページに「②適切に管理されない森林の解消」の中にも含まれるのであれば、譲与税を活用してどのように広葉樹の森をつくり災害を防ぐのか、具体的な記述があるべきだ。日田のような林業地では特に、広葉樹は雑木として農業でいう雑草のように捉えられている。広葉樹を、「山を守る」「水を守る」ための手段として具体的に位置づけていく必要がある。

## 事務局

関係者ヒアリングの中でも広葉樹の大切さについて伺っている。ご指摘の点については、第2回委員会で重点施策での位置づけについても説明を行ったが、特に修正個所がなかったため、今回の資料1には記載をしていなかった。そのため、わかりにくかったかもしれない。

別紙①の施策体系でみると、広葉樹については、主に基本方向①の多面的機能を発揮する豊かな森づくりの中で、生産林と環境林の区分イメージ等で示している。災害に強い森づくりでは、林地崩壊や流木発生のおそれが多い森林への誘導で、豪雨などが発生した際の減災に向けた事前対策なども含め、重点施策のページを増やして記述しているので、そちらをご確認いただきたい。

## 城戸委員長

広葉樹の記述については、第1回委員会での意見が、第2回委員会の資料で十分に反映されていたと思う。

## F委員

今回、資料1の25ページの重点施策で、木造建築推進セミナーを取り上げていただいたのはありがたい。今回の改訂では、かなり幅広い内容が盛り込まれたと思う。新しい森林管理制度や森林譲与税など、新しい制度、用語については、市民にわかりやすいような説明の追加が必要だ。

## 事務局

現行ビジョンの86ページ以降にある用語説明のページに加えたいと思う。市民にわかりやすいという意味では、県のHPに森林管理制度の説明があるので、市としても検討したい。

## 城戸委員長

森林管理制度の市民への浸透はなかなか難しいと思う。ビジョンに盛り込むかどうかは別として啓蒙は大切だ。

## B委員

林業界の立場からみると、見直しの骨子案は申し分ないと思う。現場事情として、山元の林業は、長年苦しい状態と言わば耐性がついているが、現在、苦しいのは川下の中小製材所ではないかと心配している。

資料1の19ページにある、「森林（もり）でつながる」は、森林をキーワードに様々なものがつながるということだ。つながるものとしては商工業、観光業があるが、歴史も加えてもらいたい。

また、先ほどの広葉樹について、事務局としては既に盛り込んだとのことだが、もう少し具体的な策が欲しいというのが委員の意図だろう。広葉樹を植えるための災害ハザードマップを作り、山林崩壊のリスクマネジメントもできるようにするなど、具体的な策を入れてもよかったかもしれない。

## 事務局

日田の林業の歴史については、現行ビジョンの1～2ページに記載している。ここに記載していること以上の内容となると検討が必要かと思う。広葉樹についてだが、森林管理法に則り、所有者が管理できない森林についてはまず登録林業経営体による管理を促していくが、それも難しいところについては、環境林として広葉樹への転換を検討している。

## 城戸委員長

観光やその他産業とのつながりについては、既に理念として「再クラスター化」を打ち出している。今回は3回目の委員会ということで、全体というよりも詳細部分についての変更箇所の確認だった。第4回の最終回では、ビジョン全体を通して確認をしてもらいたい。

施策体系の変更について、今回新たに加わる「山業」<sup>さんぎょう</sup>が、基本方向(2)森林を活かす③森林資源の有効活用、並びに(3)森林でつながる②森林資源を活用した地域の活性化の両方へ記載されていることは納得したが、(2)③の小項目で再度「多種多様な山づくりと地域活性化を目指す「山業」の推進」と、基本方向と小項目のどちらにも「山業」が記載されているのは重複感がある。基本方向として「山業」を示しているので、小項目では外した方がよいのではないか。

## 事務局

今後の意見も踏まえ、内部で検討したい。

## K委員

(関連情報の提供3件：里山対策の補助事業、バイオマス用材に関する価格の傾向、大径材利用について)

資料1の3ページ②適切に管理されない森林の解消で里山に関する記述がある。里山の保全に対しては、林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策交付金というのがある。森林所有者と地域住民などと活動組織を設立すれば、3年間、500万円を上限に支援を受けることができる。高知県や宮崎県で活用されている。炭焼きや竹林の整備活動などのメインに加えサイドメニューもある。チェーンソーなどの資材や活動者の日当も出せる。交付金を活用して日田でもそのような活動ができればと思う。

資料1の17ページの市場木材価格の影響は、米マツと連動している。為替変動の影響が半年後にスギ、ヒノキに出る。バイオマス用の材については、特に中国が逆ざやを得るために円のレートをギリギリまで見極めて輸入している。その動きに影響されるので、ある意味「市場木材価格の影響を受けやすい」と言えるかもしれないが、若干の修正は必要かと思う。

大径材については、宮崎県にスギの大径材2mを専門に購入している会社がある。かつらむきにして合板材を作り、造作材用ボードの注文生産をしており、力がかかる部材については、米マツを間に入れている。

## 城戸委員長

今の情報提供をふまえて文言の修正を検討いただきたい。また、追加の資料1「木材利活用アカデミー（仮称）の充実」という表現に違和感がある。木造建築推進セミナーなどは、P25の図の中に実績として入れることも検討いただきたい。

それでは、他に意見がないようであればここで議論を終了したい。

## 4. 今後のスケジュール

### 事務局

本日いただいた意見を踏まえて追加・修正した内容について、来週に庁内の政策調整会議で審議する。その後、年明けには改訂したビジョンを通して印刷したものを委員に郵送する予定である。また、1月10日～2月10日の期間でパブリックコメント行う予定。この期間に並行して委員からも意見をいただきたい。次第では、次回の委員会を2月19日と記載していたが、欠席の委員も多いので調整後に改めて連絡する。次回委員会では、パブリックコメントの内容を反映した改訂ビジョンについての最終審議としたい。

## 5. 閉 会

### 事務局

これもちまして、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上